

★このニュースレターはみなさまに「せのお事務所」のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

法務ページ

2024.4 Vol.192

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)
せのお社会保険労務士・行政書士事務所
代表 妹尾 悟
(返還先)
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

新しいことを始めるにはもってこいの季節。眠っていたギターを引っ張りだそうかな



徒然なるままに Vol.140

伸びしろ



皆さん、こんにちは。

ハローワークの日と同じ誕生日の社労士の妹尾です。気持ちはいつも高校生なのですが、体力だけは寄る年波に勝てません。(^^)

ところで先日、2017年から出場しているふくやまマラソンに参加してきました。コロナ禍のとき中止と、大会そのものがなかった時期が3年ありました。コロナ禍明けの昨年、参加したところ制限時間ギリギリでした。今年も練習不足で不安の中、参加しましたが、完走はしたものの制限時間に間に合わずタイムアウトという結果でした。

最後尾まで落ちたので、あとは上がるだけと、伸びしろだけはたくさん持っています。来年が楽しみでなりません。

(妹尾 悟)

だるま



こんにちは、スタッフの筒井です。

久々に、御朱印を頂くために、有名な寺に行くことが出来ました。

もう流行っていないと思っていましたが、結構、人が並んでいました。そこで、いろいろな色のだるまを手に入れました。だるまの色には、異なった意味があるということで調べてみると以下のように書かれていました。

赤色は魔除け・家内安全、黄色は豊穡・金運上昇、桃色は恋愛成就、緑色は健康祈願、青色は学力向上、紫色は健康長寿・品格向上、オレンジ色は子宝成就・災難除けなど、他にもありました。また、だるまの「目入れ」とは、阿吽に基づいて、願いごとをする際に「左目」、願いが叶ったときに「右目」を入れるのが一般的だそうです。飾るときは、神棚や家の中の高いところに置くことができるだけ清潔なところに置くのが良いとされているようです。

(筒井 浩美)

知っ得！ 人事労務トピックス



●6月から実施の定額減税について

物価上昇にともなう家計負担を軽減する目的で、本年6月から定額減税が実施されます。

① 対象者

居住者、合計所得金額が1,805万円以下

② 減税額

・所得税 本人、同一生計配偶者、扶養親族各3万円
・個人住民税 本人、控除対象配偶者、扶養親族、控除対象配偶者を除く同一生計配偶者 各1万円

③ 減税方法

・所得税の減税方法 2つの事務処理があります。

①所得税 6月1日以降に支払う給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額を控除する

②事務年末調整の際に、精算を行う

・住民税

①6月の住民税は特別徴収しない

②令和6年7月～令和7年5月まで、減税額を差し引いた額で特別徴収

※定額減税については、当事務所HPでも随時、お知らせします

お花見



こんにちは、スタッフの川合です。

日増しに暖かな陽気になり、過ごしやすい季節となりました。

そしてお花見シーズンもやってきました🌸

毎年お花見をしています。息子が産まれる前は、花より団子の川合でした。お花見の予定を立てている時から、何を食べようかな♪ばかり考えていました。息子連れでお花見をした時に桜の木の下でよちよち楽しそうに歩いている息子の姿をみて、美味しい食べ物以外に桜と相性がいもものがこの世に存在していることに気がきました。きっと親バカなだけだと思います。

今年も美味しい食べ物を準備して家族でお花見に行こうと思っています。

(川合千愛輝)